

1 DX・業務効率化・行政サービスの向上

各年度ごとに、具体化している取組の内容について記載している。
 なお、2025年8月以降については、実施予定の取組。

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期					
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
(DX・業務効率化・行政サービスの向上)									
1	継続	デジタル技術を活用した業務効率化	AI、RPA、ノーコード・ローコードツール等のデジタル技術について、業務フローを精査した上で更なる活用を推進し、より多くの業務の効率化に取り組むとともに、事務リスクの低減を図り、職員が創意工夫を要する業務へ注力できる体制づくりを推進する。	全局等	○対象業務の拡大を検討 ○グループウェアシステム(Teams)の運用・局内検討、課内検討にTeamsを活用 ○デジタル技術を活用した業務効率化の推進 <進捗管理指標> リードタイム(業務処理・停滞時間の縮減) <進捗管理指標> RPA及びノーコード・ローコードツールの活用業務数	→	○検討成果の確認	○確認を踏まえた取組の実施	→
2	新規	生成AIを活用した業務の高度化・合理化	生成AIについて、情報漏えいや権利侵害等のリスクに十分配慮しながら行政利用を推進し、業務の高度化・合理化を図る。	全局等	○生成AIの行政利用の推進 ・WordやExcel等による業務資料(会議の説明資料や想定質疑等)の作成 <進捗管理指標> 生成AI活用職員数	→	→	→	→
3	新規	職員間のコミュニケーション・情報共有の効率化	職員間の情報共有や意見交換を、より迅速かつ効率的に行うため、職員ポータルサイトの改善や、ビジネスチャットツールの活用等の取組を一層推進する。	全局等	○コミュニケーション・情報共有の効率化の取組を実施 ・局幹部への報告・情報共有や課内・グループ内の伝達にビジネスチャットツールを活用 <進捗管理指標> コミュニケーションがとれていると感じている職員の割合	→	→	→	→

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期									
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度					
4	継続	税務分野におけるDXの推進	納税者の利便性の向上と課税・徴税事務の効率化を図るため、eLTAX(地方税のオンライン手続のためのシステム)を通じた地方税務手続のデジタル化、県税事務におけるICT技術の活用を推進する。	総務局	○eLTAXを通じた地方税法に明文規定を有する申告・申請手続の電子化を実施(12月予定) ○自動車税種別割還付金の口座振替手続の電子化の促進 ○車検用納税証明書発行可否確認システムの導入	○eLTAXを通じた国税・地方税間の情報連携の拡大を実施(9月予定) ○ICT技術の活用を推進	○eLTAXを通じた納税通知書等の電子化を実施	○eLTAXを通じた税務手続のデジタル化を推進	>	>	>	>	>
5	継続	県民生活分野におけるDXの推進	消費生活相談のデジタル化や、県を經由して実施する国の統計調査のオンラインによる回答促進など、県民生活分野におけるDXを推進する。	県民文化局	○消費生活相談デジタル化に係る新システムの導入検討 ○オンラインによる回答を促進するため、調査員・市町村説明会の開催、調査対象者へのチラシの配布、各種メディアを活用した広報を実施	○消費生活相談デジタル化に係る新システムの導入	○消費生活相談デジタル化に係る新システムの運用		>	>	>	>	>
6	継続	福祉分野におけるDXの推進	テレビ電話や電子黒板等の活用による児童相談所業務におけるテレワーク及びペーパーレス化の推進など、福祉分野におけるICTの活用を推進する。	福祉局	○テレビ電話や電子黒板を活用し、業務効率化やペーパーレス化を推進 ・一時保護先検索システムの導入 ・デジタル技術を活用した立入検査業務効率化の推進	>	>	>	>	>	>	>	>
7	新規	農林水産分野におけるDXの推進	ICTを活用した環境制御技術の開発や普及などスマート農業の推進や、航空レーザ計測等で取得した詳細な森林資源情報や地形情報の活用によるスマート林業の推進など、農林水産分野におけるDXを推進する。	関係局等	○愛知県スマート農業普及推進計画の見直し ○スマート林業ツールの導入・定着を支援 ○森林クラウドシステムの運用・改良を実施	○計画に基づき推進		○スマート林業の推進 ○森林クラウドシステムの運用・改良を実施	>	>	>	>	>
8	新規	建設分野におけるDXの推進	ICTを活用した工事施工や遠隔臨場の推進、あいち建設情報共有システムを利用した工事書類のオンライン化など、デジタル技術の活用による業務の更なる効率化・高度化を進め、生産性向上や働き方改革の促進を図る。 また、オンライン化が完了している建設業許可業務については、事務の省力化等を進めながら、審査業務の効率化やオンライン申請の利用拡大を図る。	関係局等	○建設部門DX推進行動計画に基づき、建設分野におけるDXを着実に推進	> 毎年度実施	>	>	>	>	>	>	>

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
9	新規	教育分野におけるDXの推進	クラウドサービスの活用、デジタル採点システムの導入、教職員間のビジネスチャットによる情報共有等を推進し、教員の業務負担軽減、働き方改革を進める。	教育委員会	○デジタル採点システムを全校に導入 ○採点データの利活用を検討 ○ビジネスチャット等を活用して、教職員間の情報共有を5割の県立学校で実施	○デジタル採点システムの利用教科の拡大 ○採点データの利活用の実践事例を共有 ○ビジネスチャット等を活用した教職員間の情報共有を全ての県立学校で実施	○採点データの利活用を拡大 ○ビジネスチャット等を活用した教職員間の情報共有の好事例を共有し、利用場面を拡大	>	>
10	新規	警察分野におけるDXの推進	愛知県警察DXプロジェクトチームを設置し、RPAやAIの導入により、業務の合理化、高度化の取組や業務時間の削減等の取組を推進する。	警察本部	○RPAやAIの導入へ向けて検討を実施 ○導入でき次第、業務の合理化等への取組を推進	>	>	>	>
11	継続	デジタル技術を保有する企業とのマッチングによる行政課題の解決	各所属が抱える行政課題の解決を図るため、デジタル技術を活用した解決策を有する民間企業等を募集・マッチングし、課題解決に向けた実証実験を実施する。	総務局	○行政課題について解決策を募集し、実証実験を実施	>	>	>	>
12	新規	アナログ規制の見直し	代表的なアナログ規制7項目(目視規制、実地監査規制、定期検査・点検規制、常駐・専任規制、対面講習規制、書面掲示規制、往訪閲覧・縦覧規制)のほか、フロッピーディスク等の記録媒体を指定する条例等の規定を対象に点検・見直しを実施する。	関係局等	○国のアナログ規制の見直しに係る対応を参考に、見直しを実施	>	>	>	>
13	継続	行政手続のオンライン化	インターネット等を利用して、県民・事業者が簡単に安心して行政手続を行うことができるよう、「行政手続のオンライン化に係る方針」(2021年5月策定、2024年3月改正)に基づき、申請・届出のオンライン化に対応するとともに、内部処理や許可・通知もデジタル化を進め、行政手続のオンライン対応を一層推進する。	全局等	○行政手続のオンライン対応を推進 <進捗管理指標> 行政手続のオンライン申請率	>	>	>	>
14	継続	収納事務のキャッシュレス化	あいち電子申請・届出システムにおけるキャッシュレス決済、公の施設及び県庁舎の窓口におけるキャッシュレス決済を推進する。	関係局等	○キャッシュレス決済を推進	>	>	>	>
15	継続	電子契約の利用拡大	事業者の利便性向上や庁内の事務効率改善に向けて、契約手続において、紙での締結から、電子契約サービスの利用の拡大を促進する。	全局等	○電子契約サービスの運用及びサービス利用拡大の促進 <進捗管理指標> 電子契約サービスによる契約件数	>	>	>	>

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期					
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
16	新規	各種試験のデジタル化	県が実施する各種試験について、受験申込手続のオンライン化などデジタル化を推進し、職員・受験者双方の負担軽減を図る。	関係局等	○デジタル化の検討・推進	→	→	→	→	→
17	新規	データを活用した効率的でオープンな行政の推進	県が保有する各種統計データや民間が保有するビッグデータを県が政策立案等に積極的に活用することで、県民サービスの向上につなげる。 また、「愛知県オープンデータカタログサイト」を、利用可能なデータ提供サイトとして運用するとともに、機能改善や公開データの拡大を図り、オープンデータの取組をより一層推進する。	全局等	○各局等のデータ活用実績の調査及びデータ活用の促進 ○公開データの拡大 <進捗管理指標> オープンデータ数(自治体標準オープンデータセット項目数) 2025 19項目	→	→	→	→	→
(DX推進体制)										
18	新規	デジタル化・DX推進チームによる取組の推進	各局等に配置した担当職員による「デジタル化・DX推進チーム」が中心となって、職員の意欲増進を実現する観点も踏まえ、各局等における個別の業務課題に応じたデジタル化・DXに係る取組を推進する。	全局等	○各局のデジタル化・DXの取組を推進	→	→	→	→	→
19	新規	「次期あいちDX推進プラン」の策定及び推進	2025年度が計画期間の最終年度となる「あいちDX推進プラン2025」について、新たなデジタル技術の進展などの環境変化等を踏まえて次期プランを策定し、引き続き、デジタル化・DX推進に取り組む。	総務局	○次期プランを策定	○デジタル化・DX推進の取組を実施	→	→	→	→
20	継続	デジタル人材の育成	職級・業務部門に応じたICT知識を身に付けた職員の育成・確保を計画的・効率的に実施する。また、先進的な知見を有する民間企業等と連携し、知識習得だけでなく、実際の課題解決を学ぶ研修プログラムを開催する。	全局等	○デジタル人材育成研修等の開催 <進捗管理指標> デジタル人材育成研修の延べ受講職員数	→	→	→	→	→
21	新規	テレワーク環境の多様化・性能強化	一人一台PCとモバイルルータを活用したテレワークのみならず、BYOD端末(私物PC)によるAVD(仮想デスクトップ)利用、グループウェアの庁外利用等、テレワーク環境の多様化・性能強化を図り、テレワークを推進する。	総務局	○テレワーク専用端末(1,000台)を廃止し、AVD環境へ移行 ・AVD同時接続数増加(100→1,100) ・モバイルルータ数増加(1,600→2,600) ○グループウェア庁外利用(Microsoft Intune)の運用	○テレワーク環境全体をAVDへ移行検討	○テレワーク環境全体をAVDへ移行	○テレワーク環境の運用	→	→

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
22	新規	一人一台PCの性能強化	職員の一人一台PCを、最新のトレンドに合わせた端末に更新することで性能を強化し、業務の効率化を図る。	総務局	○一人一台PC更改	>	>	>	>
23	継続	情報システムの効率化とクラウド化の推進	IT経費の低減や安定かつ安全な情報システムの稼働を目指し、クラウド(パブリック、プライベート)の利用を推進し、全庁的に情報システムの効率化を進める。	総務局	○情報システム適正化事業の実施 ○クラウドの移行可能性調査の実施 ○クラウド利用推進 ○次期庁内クラウドの設計を実施	> > > >	> > > >	> > > >	> > > >
(事務事業の合理化)									
24	継続	新グッドジョブ運動の一層の推進	日常的な業務の工夫・改善が絶えず行われる職場づくりを推進するため、新グッドジョブ運動を継続する。 新グッドジョブ運動に関する優秀な取組を行った職場・職員に対して、知事表彰を実施するとともに、人事評価へ反映する等、積極的に運動に取り組むための動機づけを行う。 さらに、これまでに蓄積された多くの改善提案について、職員に周知し、業務改善の取組を拡大していく。	全局等	○新グッドジョブ運動の取組を推進 ・「DX特別賞」の創設 ・新グッドジョブ運動職員研修会実施(7月) <進捗管理指標> グッドジョブ運動応募件数	>	>	>	>
25	継続	予算編成作業の効率化	予算要求時の提出資料の見直しや、予算編成の各段階における集計業務の改善等により、予算編成作業の効率化を推進する。	総務局	○予算編成作業の効率化を推進	>	>	>	>
26	継続	県の果たすべき役割の根源的な問い直し	時代や環境の変化を踏まえ、真に必要な事務事業に財源や人材を配分できるよう、一層の「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底する。 このため、県が果たすべき役割を毎年度、根源的に問い直し、根本的な改廃(目に見えない問題の解決等)を行う取組に対する予算編成上のインセンティブの強化や人事評価への積極的な反映を行うことを検討する。 また、事務事業の見直しに当たっては、市町村との連携による取組の視点も踏まえて行うものとする。	全局等	○一層の「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底 ○根源的な問い直しを検討	>	>	>	>
27	新規	県における計画策定等の見直し	県が策定する計画等の策定数が増加していることを踏まえ、事務の合理化・簡素化を図る観点から、策定当時の経緯や社会経済情勢の変化を踏まえつつ、計画等の「廃止」や「統合」、「簡素化」を図る。	全局等	○計画等の「廃止」や「統合」、「簡素化」を実施 <進捗管理指標> 県の策定する計画等の見直し数 (2024 総数198) 2025 総数194	>	>	>	>

2 組織のパフォーマンスの向上

個別取組事項	取組の内容	局等	実施時期					
			2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
(組織・体制の見直し)								
28	継続 本庁組織の見直し	本庁組織について、県政を取り巻く環境変化に合わせて、新しい政策課題や行政ニーズに対応できるよう、柔軟に必要な見直しを行う。	関係局等	○必要な見直しを実施 ・経済産業局の「次世代産業室」及び「水素社会実装推進室」を廃止し、「水素社会実装推進課」及び「次世代モビリティ産業課」を設置 ・アジア・アジアパラ競技大会推進局に「運営支援課」を設置	>	>	>	>
29	継続 局を超えた連携強化の推進	複数の局等にわたる総合的、一体的な検討・立案が必要な場合には、関連する政策分野ごとの「部門」内の連携、プロジェクトチーム方式、局間連携事業など、多様な手法を積極的に活用し、関係局等の職員が目標を共有しながら、迅速かつ的確に政策課題に対応する。	関係局等	○多様な手法を活用した連携強化を推進	>	>	>	>
30	継続 審議会等の見直し	次のような審議会等については、原則として廃止又は他の審議会等と統合する。また、構成員の選任は、設置の目的を達成するために、効果的かつ合理的な構成及び人数とするとともに、女性委員の登用を推進する。 ・社会情勢の変化に伴い審議事項が減少するなど設置の必要性が低下しているもの ・設置の目的や審議事項等が他の審議会等と重複・類似するもの ・過去の開催実績が少なく今後の開催の見込みが薄いなど活動が不活発なもの 等	関係局等	○必要な見直しを実施 ○審議会等の女性委員の登用を推進 ○次期男女共同参画プランを策定し、新たな数値目標を設定	>	>	>	>
31	継続 愛知県庁業務継続計画の推進	大規模地震災害が発生した場合の県庁の業務継続に係る各局間の共通課題について情報共有を図るとともに、解消に向けた検討や業務継続を推進するための全庁的な体制を構築するなど、県庁の業務継続に向けた各局間連携体制の強化を図る。 また、2025年7月までに愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画を改定し、当該計画の内容を踏まえ、愛知県庁業務継続計画[新型インフルエンザ等対応編]を改定する。新型インフルエンザ等の発生時により迅速、的確な対応が可能な県庁の体制整備を図る。	関係局等	○愛知県庁業務継続計画の点検・更新 ・県職員BCP研修の実施 ○愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画の全面改定を実施 ○愛知県庁業務継続計画[新型インフルエンザ等対応編]を改定	>	>	>	>
				○必要に応じて、愛知県庁業務継続計画[新型インフルエンザ等対応編]を改定	>	>	>	>

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期						
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度		
32	継続	防災体制の強化	大規模災害に備え、防災体制の充実・強化を図る。また、防災体制の充実を図るための人材育成を推進する。	関係局等	○災害対策本部運用訓練の実施及び災害対策実施要綱の点検・更新 ○広域受援計画の点検・更新 (愛知県新体育館開業を反映) ○災害マネジメント総括支援員登録対象の全庁への拡大 ○災害中間支援組織の育成・機能強化 ○次世代高度情報通信ネットワーク整備工事の実施	>	>	>	>	>	(愛知県基幹的広域防災拠点供用開始を反映)
33	新規	基幹的広域防災拠点の整備による防災体制の強化	大規模災害時に全国からの応援人員や物資等を円滑に受け入れ、被災現場や地域の防災拠点に迅速かつ的確に供給を行い、平常時には消防学校・防災公園として、消防職員等の育成や防災教育・防災ビジネス支援等を実施する基幹的広域防災拠点の供用開始に向け、必要な組織・体制を整備し、本県の防災体制の強化を推進する。	防災安全局	○県・名古屋市消防学校の共同設置に向けた検討・準備 ○県・名古屋市消防学校の教育訓練カリキュラムの検討 ○防災教育・防災ビジネス支援等を行うための体制の検討・準備 ○基幹的広域防災拠点(消防学校)の整備 ○基幹的広域防災拠点(防災公園)の整備	>	>	>	○消防学校準備組織の設置 ○共同設置規約の告示 ○教育訓練カリキュラムの決定 ○訓練資機材の購入	○教育訓練の実施(2029年4月～) ○教育訓練の実施(2029年4月～) ○防災教育・防災ビジネス支援等の実施(2029年4月～) ○消防学校の供用開始(2029年4月) ○防災公園の供用開始(2029年度半ば)	
34	新規	多文化防災の推進	大規模災害時に設置する「愛知県災害多言語支援センター」の体制整備をはじめとした外国人被災者支援の強化を図る。 センターと県災害対策本部、市町村、NPO、ボランティア団体等の関係機関との連携強化、センター設置運営訓練の実施、外国人被災者の情報収集及び支援ニーズに応じた多言語情報の発信のための体制整備等を推進する。	関係局等	○県災害多言語支援センターと関係機関との連携強化 ○センター設置運営訓練の実施 ○外国人被災者の情報収集及び多言語情報発信の体制整備	>	>	>	>	>	

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期					
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
35	継続	地方機関の見直し	現地・現物・現場により近い組織である地方機関について、県政を取り巻く環境変化に合わせて、新しい政策課題や行政ニーズに対応できるよう、柔軟に必要な見直しを行う。	関係局等	○必要な見直しを実施	>	>	>	>	
(パフォーマンスの向上)										
36	新規	ペーパーレス化の更なる推進	職員の意識改革、デジタル技術を活用した検討・相談体制への移行(Webミーティングや大型ディスプレイの活用等)、電子データで完結する資料の作成・保存方法への見直しを行うとともに、個々の業務についても、業務フローを精査した上で、一層の効率化に資するペーパーレス化に取り組む。 併せて、県公報のデジタル化など、県民サービスの向上を図る。	全局等	○取組内容を踏まえた規程等の見直しの検討・実施 ○資料作成・保存の電子データ完結手法の試行 ○局長室等に配備した大型ディスプレイを用いた検討・相談の実施 ○県公報のデジタル化を実施 ○ペーパーレス化への意識啓発、機運醸成に向けた印刷枚数等の可視化 <進捗管理指標> 用紙購入量	>	>	>	>	
37	新規	文書事務の適正化・効率化	総合文書管理システムが職員にとって使いやすく利便性の高いものとなるよう、機能改善と操作性向上を図るための改修を行い、文書の保存・管理・廃棄を含めた一連の文書事務を同システムにより適正かつ効率的に実施するとともに、デジタル化とペーパーレス化を推進する。 また、起案方法の見直し等による効率化を検討する。	総務局	○システムの仕様・構成を検討 <進捗管理指標> 電子決裁率	○システム開発	>	○システム更新・運用開始	○システム運用	>
38	新規	会計事務のペーパーレス化	会計事務に係る職員の負担軽減や多様な働き方の能率の向上に向けて、会計書類の見直しや決裁の電子化を通じて、会計事務のペーパーレス化を推進する。	会計局	○会計事務のペーパーレス化を推進	>	>	>	>	

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期						
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度		
39	新規	より働きやすい執務空間の確保	職員モチベーションを高め、適切に能力を発揮できるようにするため、庁舎等の長寿命化改修や新築・改築、執務室の改修・移転等に併せて、設備・機能の適正化を図ることはもとより、職場に個人の固定席を設けないフリーアドレスの導入拡大及び導入に伴う機能的な事務用什器(机、椅子等)への更新、ペーパーレス化に資する機器の配備など、より働きやすい執務空間の確保に向けた取組を推進する。	総務局	○フリーアドレスの導入拡大等を推進 ・都市総務課、交通対策課、リニア事業推進室にフリーアドレスを導入予定 ・新城設楽振興事務所山村振興課にフリーアドレスを導入 ○局長室等に配備した大型ディスプレイを用いた検討・相談の実施	>	>	>	>	>
40	新規	コミュニケーションを活性化するワークスペース等の創出	職員同士のコミュニケーションの活性化を図り、新しいアイデアの創出促進につなげるため、庁内においてコピー室や書庫、会議室として利用している部屋について、自由度の高いワークスペース、交流スペース等への活用等を推進する。	総務局	○ワークスペース、交流スペース等の創出を推進	>	>	>	>	>
41	継続	県民サービスの向上につながる職場環境の改善	本庁舎等における県民サービスの向上及び職場環境の改善を図るため、和式・湿式となっているトイレの洋式化・乾式化を進めるとともに、来庁者を快適に迎えることができる面談・打ち合わせスペースを整備する。	総務局	○面談・打ち合わせスペースの整備を推進 ○本庁舎のトイレの洋式化・乾式化を実施	>	>	>	>	>
42	新規	全庁に共通する業務の改善や課題解決	全庁に共通する業務の改善や課題解決に向け、若手職員の発想や視点を活かしながら取り組むとともに、統一的なルールとして取りまとめた「愛知県庁共通業務ルール」の拡充・浸透を検討する。 併せて、柔軟かつ迅速な意思決定ができるよう決裁制度の見直し等を行う。	全局等	○若手職員の発想や視点を活用した取組を推進 ・若手職員による県庁未来創造チームを設置 ○「愛知県庁共通業務ルール」の拡充・浸透を検討 ○必要に応じ、決裁制度の見直し等を実施	>	>	>	>	>

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期					
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
43	継続	総務事務センター業務の効率化の推進	総務事務センターの円滑かつ安定的な運営と、デジタル技術等の活用による総務事務センター業務の効率化を推進する。	人事局	○総務事務センター業務の効率化を推進 ○働き方改革によるフレックスタイム制等の円滑な導入・運用を図るためのシステム改修を実施	>	>	>	>	>
(人材確保)										
44	継続	優秀な人材の確保	人材の獲得競争が一層激しさを増す中、様々な機会を捉えて、県職員の仕事の魅力や「働き方改革」・「休み方改革」による働きやすさの発信等に取り組むとともに、試験内容の見直しを検討するなど、様々な行政課題に的確に対応できる優秀な人材の確保を図る。	関係局等	○仕事の魅力や「働き方改革」・「休み方改革」による働きやすさを発信 ○試験内容の見直しを検討・実施 【採用実績(4月採用)】 ・第1回(大卒程度)、特別募集、第2回(高卒程度)、社会人 271人 ・身体・精神・知的障害者 11人	>	>	>	>	>
45	継続	多様なキャリアを持つ人材の採用・登用の推進	民間企業や国・他県等のキャリアを有する人材を採用・登用し、優れた技能・知識を持つ多様な人材を積極的に活用することにより、県庁組織の活性化や行政課題への迅速かつ的確な対応を図る。	関係局等	○多様なキャリアを持つ人材の採用・登用の推進 【民間企業等職務経験者採用試験の実績】 4月採用 56人 【国家公務員総合職等行政実務経験者採用選考の実績】 4月採用 8人 随時採用 1人	>	>	>	>	>
46	継続	教員の確保	教員不足解消のほか、少人数学級、教科担任制の拡大や中高一貫校の開校も踏まえ、積極的な正規教員の採用を推進する。 また、教員採用選考試験において、社会人特別選考を引き続き実施し、民間企業等での経験や特定の分野における優れた知識・技能を有する人材を採用する。	教育委員会	○採用計画の見直し ○選考試験実施方法の見直し ○教員の魅力発信(大学説明会)の実施 ○ペーパーチャー相談会の実施	>	>	>	>	>
47	新規	職員の再採用(カムバック採用)制度の導入	経験値のある優秀な即戦力人材を確保するため、諸事情により本県を退職した職員の再採用(カムバック採用)制度を導入する。	人事局	○職員再採用(カムバック採用)選考の年2回実施、随時採用	>	>	>	>	>

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期					
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
(人員配置・給与)									
48	継続	適正な人員配置(知事部局等と教育の事務部門)	県が取り組むべき重要施策を着実に推進するため、必要となる人員を適切に確保するとともに、引き続き事務事業の見直しや業務改善に取り組み、定年引上げに伴う職員構成の変化等を踏まえ、効率的かつ効果的な人員配置に努める。これにより職員定数を適正に管理する。その際、県庁全体として業務量に応じた最適な人員配置を実現する観点から、局や所属間の再配置を積極的に推進する。	関係局等	○適正な人員配置を実施 ・人員配置の最適化(アジア・アジアパラ競技大会への人員措置含む) ・事務事業の見直し及び業務改善(収納管理業務の委託化及び業務体制の見直し等) <進捗管理指標> 職員定数(知事部局等と教育の事務部門) 2025 11,644人 (+306人) (児童相談センター等の増減を除く±0)	>	>	>	>
49	継続	適正な人員配置(教職員部門)	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教職員については、引き続き、児童生徒数の動向や教育課題への対応を踏まえて、教職員定数等に関する標準法に基づく適正配置に努める。標準法を上回る本県独自措置の教職員定数については、国に対して財政措置の対象とするよう要請することを含め、そのあり方について検討していく。また、職員定数については、業務の実施体制の合理化・効率化等による適正な管理に取り組む。	教育委員会	○適正な人員配置を実施 <進捗管理指標> 職員定数(教職員) 2025 41,499人 (+289人) (県立学校の職員 12,403人 (+176人) 県費負担教職員 29,096人 (+113人))	>	>	>	>
50	継続	適正な人員配置(警察部門)	警察官については、治安の維持や多様化する犯罪等への的確な対応のために必要となる人員の適切な配置に努めるとともに、引き続き組織・人員の効率的運用や業務の合理化に取り組む。また、警察官以外の警察職員については、組織・人員の効率的運用や業務の合理化の取組等により、適正な職員配置に努める。	警察本部	○県警の基本目標達成に向け、適材適所の戦略的な人員配置を実施 ○優れた能力を有する職員を把握し、その能力を発揮できる人員配置を実施 ○制度取得者、育休復帰者の両立支援、キャリア形成等に配慮した人員配置を実施 ○警察官の条例定数に基づく適正な人員配置を実施 <進捗管理指標> 職員定数(警察) 2025 14,520人 (+8人)	>	>	>	>

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期					
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
51	継続	柔軟な人員配置の促進	事務の繁閑に応じた柔軟な人員配置を実現する観点から、局長権限による同一部門内の兼務発令、欠員が生じた場合の新規採用者の前倒し・随時採用や年度途中での異動等を引き続き実施する。	関係局等	○柔軟な人員配置を実施 ・欠員が生じた場合の新規採用者の前倒し採用、年度途中での異動などを随時実施 ・局長権限による同一部門内の兼務発令について、適切な運用を実施	>	>	>	>	>
52	新規	定年引上げを踏まえた高齢期職員の活用	定年引上げに伴う職員構成の変化を見据え、高齢期職員の適切な人員配置や研修実施に取り組み、能力や経験を効果的に活用する。	関係局等	○高齢期職員の適切な人員配置や研修を実施	>	>	>	>	>
53	継続	臨時・非常勤職員の任用、勤務条件の適正な運用	改正地方公務員法及び地方自治法(2017年改正法及び2023年改正法)の趣旨を踏まえ、引き続き臨時・非常勤職員の任用・勤務条件の適正な運用を図る。	関係局等	○適正な運用を実施	>	>	>	>	>
54	継続	給与制度・水準の適正化	民間給与との均衡を図ることを基本とする人事委員会勧告を尊重するとともに、国の給与制度との均衡を考慮して、給与制度・水準の適正化に取り組む。 また、社会情勢の変化を踏まえ、国や他団体における見直し状況を参考としながら、各種手当等の適正化に取り組む。	関係局等	○人事委員会勧告を尊重し、社会情勢の変化を踏まえ、各種手当等の適正化を実施	>	>	>	>	>
(適正な行財政運営)										
55	継続	県行財政の透明性の確保、見える化の推進	新公会計制度に基づく財務諸表や県の施策(管理事業)に係る行政評価結果、県に設置した基金の状況等について、分かりやすい公表・開示を行い、県行財政の透明性の確保、見える化を推進する。	関係局等	○財務諸表を議会へ提出(9月予定) ○県民向けパンフレットを配布(12月予定) ○県民向けパンフレットを県Webサイトに掲載(スマートフォンやタブレットでもわかりやすいようにPDF、ウェブブック、サブサイトの形式で掲載:12月予定) ○行政評価結果の公表	>	>	>	>	>

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期						
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度		
56	継続	内部統制体制の整備・運用	内部統制について、引き続き、必要な体制の整備・運用を行う。また、毎年度、内部統制の体制について評価するとともに、不備に対する是正及び計画的な改善を行うことで、財務事務の適正な執行を確保するための取組を推進する。	関係局等	○内部統制体制の運用 ○内部統制体制の評価	>	>	>	>	>
57	継続	監査機能の充実・強化	地方自治法に基づいて策定した監査基準に従い、監査対象のリスクに着目した監査や内部統制に依拠した監査を実施する。 監査の実施に当たっては、経済性、効率性及び有効性(3E)に重点を置くとともに、知事による内部統制の整備・運用状況を踏まえ、効果的かつ効果的な監査に取り組む。	監査委員事務局	○監査基準に準拠した監査の実施	>	>	>	>	>

3 職員が力を発揮できる環境づくりの推進

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期						
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度		
(育成)										
58	継続	愛知県人材育成基本方針に基づく総合的な人材育成の推進	「愛知県人材育成基本方針」で定めた「めざす職員像」の実現に向けて、4つの領域(能力開発、人事管理、職場環境、職員研修)ごとに体系化した「人を育てる」施策に取り組み、総合的に人材育成を推進する。	関係局等	○愛知県人材育成基本方針を推進	>	>	>	>	>
59	継続	ジョブローテーション制度の推進	若手職員の能力向上と職務経験の多様化を促すとともに、仕事に対する適性を見出し、将来進むべき行政分野・職務分野につながるよう見直しながら、引き続きジョブローテーション制度を推進する。	関係局等	○ジョブローテーションを実施	>	>	>	>	>
60	継続	行政分野の柱となる職員の効果的な育成	ジョブローテーション終了後、将来を見据え、特定の行政分野に軸足を置きつつ、多様な職務経験を積むことを意識した人事異動を行うとともに、事務職や専門職のキャリアプランを活用し、高い専門能力や豊富な経験を有し、行政分野の柱となる職員の効果的な育成を推進する。	関係局等	○職員の効果的な育成を実施 ・「事務職のキャリアプラン」、「専門職種のキャリアアップガイド」、「極めたい分野挑戦制度」などを活用	>	>	>	>	>
61	継続	キャリアマネジメントの推進	キャリアの節目を迎えた職員を対象としたキャリアマネジメント研修を毎年度実施するとともに、上司との面談等を通じて、職員により主体的な能力開発への取組を支援するためのキャリアサポート面談や重点ヒアリングを毎年度実施する。	関係局等	○職員のキャリアマネジメントを推進 ・課長補佐級、主査級、採用7年目職員のキャリアマネジメント研修を実施(7月～9月予定) ・採用7年目職員を対象としたキャリアサポート面談を実施(8月予定)	>	>	>	>	>

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期					
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
62	継続	問題解決力の養成	<p>現地・現物・現場目線で政策課題を把握し、迅速かつ的確な対応を可能とするため、キャリアマネジメント研修や実践型研修等の職員研修において、職員の問題解決力を養成するとともに、折衝力・交渉力の向上によるコミュニケーション力や調整力の強化を図る。</p> <p>併せて、人事評価制度において、業務改善の取組を積極的に評価する仕組みを推進し、「問題解決」を実践できる組織風土づくりを推進する。</p>	関係局等	<p>○実践型問題解決研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用3年目研修(6月)、採用7年目キャリアマネジメント研修(9月予定)、キャリアアップ研修(能力拡張・後期)(9月～12月予定)、新任班長研修(4月～5月)、実践型問題解決研修(6月～2月予定)における問題解決研修の実施 ・人事評価において、業務改善の優良な取組について評点を加点する制度を推進 	>	>	>	>	>
63	新規	職員研修の拡充	<p>県職員としての知識等を習得するための研修等を拡充する。</p> <p>自治研修所においては、音声付きパワーポイント資料などによるeラーニングやICTを活用したオンライン研修等の推進を図るとともに、環境変化に的確に対応していくためリスクリテラシーに関する研修や各界の専門家・企業経営者等を講師とする研修など、より柔軟で効率的・効果的な研修の実施に取り組む。</p> <p>併せて、専門職大学院に職員を派遣し、公共政策に関する専門知識の習得及びその活用を推進する。</p>	関係局等	<p>○職員研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各指名研修において音声付きパワーポイント資料などによるeラーニングやICTを活用したオンライン研修を実施(4月～10月実施) ・政策研究大学院大学への職員派遣を実施(1名) 	>	>	>	>	>
64	継続	教員の指導力向上	<p>「愛知県教員研修計画」に基づき、キャリアステージに応じて身に付けるべき資質・能力を習得するための研修を実施する。</p> <p>加えて、教員の勤務状況や学校の事情を踏まえるとともに、働き方改革の視点からも、効果的かつ効率的な研修となるよう研修受講時期の弾力化を進める等、柔軟な研修制度を構築する。</p> <p>また、教科指導や生徒指導等を適切に行うことができない教員に対し、指導改善研修を実施するとともに、講師等の臨時教員に対する研修を継続して行うなど、信頼される教員としての意識改革に取り組む。</p>	教育委員会	○効率的・効果的な研修の運用	>	>	>	>	>
65	継続	能力及び実績に基づく人事管理の徹底	<p>人事評価制度について、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするとともに、職場における人材育成のツールとして活用を図る。</p>	関係局等	<p>○職員の人事評価を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度を適正に運用し、人事管理の基礎とするとともに、職場における人材育成のツールとして活用 	>	>	>	>	>

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期					
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
66	継続	分限制度の厳正な運用	職務能力や勤務実績等が著しく劣る職員や公務員としての適格性を欠く職員に対しては、「分限事由に該当する可能性がある職員への対応指針」に基づき、指導・改善に努めるとともに、公務能率の維持のため、分限制度を厳正に運用する。 ※分限制度・・・勤務実績不良、心身の故障等の事由により職員の意に反して免職・降任等の身分上の措置を行うこと。	関係局等	○厳正な運用を実施 ・「分限事由に該当する可能性がある職員への対応指針」に基づき、分限制度を厳正に運用	>	>	>	>	>
(働き方改革・休み方改革)										
67	継続	時間外勤務の縮減	時間外勤務の縮減を図るため、パソコンのログ記録を活用した勤務時間管理を徹底するとともに、上限規制を超える時間外勤務の要因分析・検証を適切に実施する。 引き続き、全庁一斉定時退庁日の設定や時間外勤務縮減キャンペーン等の意識啓発、管理監督職員のマネジメント強化等に取り組む。	関係局等	○ログ記録を活用した勤務時間管理の徹底を図る等、時間外勤務縮減に係る意識啓発・マネジメント強化を実施 ・時間外勤務縮減キャンペーンの実施(7月、8月、11月予定) ・全庁一斉定時退庁日やグループ定時退庁日の徹底 ・時間外勤務の上限規制を踏まえた所属長等向け研修の実施 ・パソコンのログ記録を活用した勤務時間管理の実施 <進捗管理指標> 職員一人当たりの時間外勤務時間数 (警察) ○勤務時間管理と業務の合理化の両面において、定時退庁日の徹底、業務改善活動の実施、DXの推進等の取組を実施	>	>	>	>	>
68	継続	教員の長時間労働是正の推進	「愛知県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「愛知県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する方針」に基づき、勤務時間の管理など、長時間労働の是正に向けた取組を行う。	教育委員会	○「愛知県公立学校働き方改革ロードマップ」に沿った業務改善の推進、各学校への支援、成果の検証、改善	>	>	>	>	>

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期					
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
69	継続	テレワーク・在宅勤務の推進	職員が子育てや介護など家庭の事情を有する場合でも、継続的に働くことができるよう、モバイルワークや在宅勤務制度を含めたテレワークの見直しを行うなど、更なる多様で柔軟な働き方の実現に向けて、より活用しやすい制度を検討する。	関係局等	<p>○より活用しやすい制度の検討・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちよこっとワーク(時間単位の在宅勤務)の導入(1月予定) ・在宅勤務の実施場所の見直し(1月予定) <p><進捗管理指標> 柔軟な働き方を実践している職員の割合</p>	○より活用しやすい制度の検討・実施	>	>	>
70	継続	ワーク・ライフ・バランスの一層の向上に向けた取組の推進	<p>職員のWell-beingを実現するため、育児休業、介護休暇等の制度周知、利用促進を図るとともに、育児休業からの復帰を支援するなど、働きやすい労働環境を整備する。</p> <p>引き続き、職員が互いに協力しながら効率的に公務を遂行できるよう、2015年度に制定した「職員のワーク・ライフ・バランス推進要綱」に基づく取組を推進するとともに、男性職員の育児休業等について、制度の意義や目的を周知すること等により、家事・育児・介護の分担において男性職員が当たり前主役を担うことができるよう、管理職員や同僚職員の意識、ワーク・ライフ・バランスの一層の向上を図る。</p> <p>県警においては、「愛知県警察におけるワークライフバランス等推進取組計画」に基づき、今後も男性職員の育児休業の取得等の各種取組を継続する。</p>	関係局等	<p>○「職員のワーク・ライフ・バランス推進要綱」に基づき、男女の区別なく主役を担うことができるよう、育児休業、介護休暇等の制度の意義や目的等も併せた周知、取得促進等の取組を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス推進強化月間の実施(7月、8月) ・「愛知県職員の女性活躍促進・子育て応援プログラム」の推進 ・育児休業等取得者支援プログラムの実施 ・イクメンサポートの推進 ・育児休業前後の職員を対象としたガイダンスを開催(名古屋・eラーニング)(10月予定) <p>○次期「愛知県職員の女性活躍促進・子育て応援プログラム(仮称)」の策定(12月予定)</p> <p><進捗管理指標> 男性職員の育児休業の取得率</p> <p>(警察)</p> <p>○「愛知県警察におけるワークライフバランス等推進取組計画」に基づき、年次休暇や男性職員の育児休業の取得促進等の取組を推進</p>	>	>	>	>

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期					
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
71	新規	フレックスタイム制度の導入	職員一人ひとりの能力発揮、希望に応じた多様で柔軟な働き方を一層推進するため、いわゆる「選択的週休3日」を可能とするフレックスタイム制の導入について検討する。	関係局等	○導入について検討 ・フレックスタイム制度の説明会(e-ラーニング)(8月予定) ・フレックスタイム制度の導入(1月予定)	○フレックスタイム制度の推進	>	>	>	
72	新規	勤務間インターバル制度の導入	職員の健康を確保し、組織パフォーマンスを向上させるため、勤務間インターバル制度の導入について検討する。	関係局等	○勤務間インターバル制度の導入(4月)	>	>	>	>	
73	新規	職員の「休み方改革」の推進	ワーク・ライフ・バランスと業務能率の一層の向上を図るため、職員の「休み方改革」を推進し、連続休暇を始めとする年次休暇の計画的な取得促進に取り組む。	関係局等	○連続休暇を始めとする年次休暇の計画的な取得を推進 ・大型連休における連続休暇の取得促進 ・時期分散型の連続休暇「あいちマイ・ウィーク・プラン」の推進	>	>	>	>	
(モチベーションの維持・向上)										
74	新規	職員のエンゲージメント調査の実施	職員のエンゲージメント(職員の働きがい、組織に対する愛着)の向上につなげるため、仕事のやりがいや職場環境、組織運営に関する職員のエンゲージメントを定期的に把握する。	人事局	○調査の検討 ○調査の試行実施	○調査を実施	>	>	>	
75	継続	活力ある職場づくりの推進	職員が意欲を持って業務に取り組めるよう、「がんばり度」を含めて評価する人事評価制度の定着・活用、管理職員のマネジメント力を高める取組、本人が自ら培ってきた能力とスキルを直接希望所属にアピールし、選考に合格すれば異動できる「やりたい仕事挑戦制度」等を推進する。	関係局等	○活力ある職場づくりを推進 ○「がんばり度」を含めて評価する人事評価制度の定着・活用 ・班長のマネジメント力強化のための研修を実施(4月、5月実施) ・職員の意欲の更なる向上と自立的なキャリア形成の支援を図るため、制度を推進(10月～12月予定)	>	>	>	>	

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期						
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度		
(女性の活躍促進)										
76	継続	女性職員の更なる活躍促進	女性職員の更なる活躍促進に向けて、引き続き、更なる職域の拡大やキャリア支援を推進するとともに、意欲と能力のある優秀な女性職員が男性職員と同様に組織の管理的な立場に立ち、政策・方針決定に参画できるよう、育成と管理職への登用を積極的に進める。	関係局等	<p>○女性職員の更なる活躍促進に向けた取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職への登用を積極的に推進 <p><進捗管理指標> 女性管理職の割合 2025 16.40%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業前後の職員等を対象としたガイダンスを開催(eラーニング(10~11月予定)) ・管理職向けに女性活躍促進セミナーを実施(7~8月・eラーニング) <p>(警察)</p> <p>○女性職員の更なる職域の拡大</p> <p>○育児休業からの復帰時の能力・希望に応じた部門への積極的な配置など、キャリア形成に向けた支援を推進</p>	>	>	>	>	>
(服務規律の確保)										
77	継続	服務規律の確保とコンプライアンス意識の徹底	職員の服務規律の確保とコンプライアンス意識の徹底を図るため、抜き打ちの監察及びコンプライアンス研修を引き続き実施する。また、法令に違反する行為等を防止するため、公益通報制度の一層の周知徹底を行う。	関係局等	<p>○抜き打ちの監察及びコンプライアンス研修を実施</p> <p>○公益通報制度の周知徹底</p>	>	>	>	>	>
78	新規	ゼロ・ハラスメント職場の実現に向けた取組の推進	各種ハラスメントが発生しない、ゼロ・ハラスメント職場の実現に向け、管理職を始めとする全職員に対する研修や啓発を図る。	全局等	<p>○全職員に対する研修や啓発を実施</p> <p>○職員向けのカスタマーハラスメント対策要綱の策定(9月予定)</p>	>	>	>	>	>

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期						
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度		
(メンタルヘルス)										
79	継続	総合的なメンタルヘルス対策の推進	職員の心の健康を維持するため、メンタルヘルス不調の未然防止や早期発見・早期対応、円滑な職場復帰と再発防止に向けた支援を適切に行うなど、総合的なメンタルヘルス対策に取り組む。 また、メンタルヘルス不調者へのセルフケア・ラインケアを支援するため、メンタルヘルス相談や各種教育研修等を引き続き実施する。	関係局等	○未然防止(第1次予防) ・メンタルヘルス研修(5月～9月予定) ・職場研修への保健師派遣(6月～1月予定)	>	>	>	>	>
					○早期発見・早期対応(第2次予防) ・精神科医師・保健師等による相談(通年実施) ・職場との連携(通年実施)	>	>	>	>	>
					○職場復帰・再発防止(第3次予防) ・復帰訓練支援(通年実施) ・職場との連携(通年実施)	>	>	>	>	>
					<進捗管理指標> メンタルヘルス不調による休務者率					
				(警察)	○未然防止(第1次予防) ・メンタルヘルス研修(6月実施) ・職場研修への保健師等派遣(通年実施) ・メンタルヘルスマネジメント検定受検勧奨(10月予定)	>	>	>	>	>
					○早期発見・早期対応(第2次予防) ・職場との連携(通年実施) ・医師、保健師、公認心理師相談(通年実施)	>	>	>	>	>
					○職場復帰・再発防止(第3次予防) ・復帰訓練支援 ・職場との連携(通年実施) ・職場復帰相談・面談(通年実施)	>	>	>	>	>

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期					
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
80	新規	ストレスチェックを活用した取組の充実・強化	メンタルヘルス不調の未然防止や早期発見のため、ストレスチェックの受検率の向上を図り、職員のストレスの状況を的確に把握するとともに、新たに高ストレス職員へのカウンセラー面談や集団分析による職場環境の改善の実施など、職員のセルフケアと管理監督者によるラインケアの充実・強化に向けた取組を推進する。	関係局等	○ストレスチェックの実施(6月～7月実施)	>	>	>	>
					○高ストレス職員へのカウンセラー・医師面談の実施(7月～8月予定)				
					(警察)				
					○ストレスチェックの実施(6月～7月実施)	>	>	>	>
					○高ストレス職員へのカウンセラー・医師面談の実施(6月～7月実施)				
					○集団分析による職場環境改善の推進(8月予定)				
					○管理者向け幹部セミナーの実施(9月～10月予定)				

4 カーボンニュートラルにも貢献する県有資産の活用

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期					
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
(土地・建物等)									
81	継続	愛知県公共施設等総合管理計画の推進	「愛知県公共施設等総合管理計画」及び各施設における個別施設計画に基づき、経費の軽減・平準化を図りつつ長寿命化対策を進め、施設の健全性を確保する。なお、長寿命化対策になじまない施設については、近隣の県施設との集約化も含めて、適切に対応する。 また、施設や機能の集約・移転、未利用・低利用の施設の転用、国・市町村・民間施設の活用等も検討しながら、施設総量の適正化を図る。	関係局等	○県有施設利活用最適化推進会議及び部会の開催(8月予定)	>	>	>	>
					○庁舎等について点検基準等の整備、施設管理者向け技術研修会の開催(研修会を6月に2回実施)	>	>	>	>
					○技術職員等による巡回点検を実施	>	>	>	>
					○個別施設計画に基づき、各施設の維持管理を実施	>	>	>	>
					毎年度実施				

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期					
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
82	継続	県有財産の有効活用の推進	未利用となっていたり、余裕スペースが生じている県有財産について、リースや転用等の有効活用を図る取組を推進する。その上で、今後利活用見込みのない未利用財産については、一般競争入札等により、適正な処分を推進する。	関係局等	○自動販売機、広告看板の設置等により行政財産の余裕スペースの有効活用を図る取組を推進 ○庁内における利活用や、貸付を進めることにより未利用財産の解消を推進 ○一般競争入札により未利用財産の売却を推進	>	>	>	>	>
83	継続	愛知県庁本庁舎の重要文化財としての魅力の発信	県庁本庁舎の重要文化財としての魅力をさらに広く知ってもらうため、本庁舎公開イベントや県庁見学等の本庁舎開放事業を推進する。また、県庁舎の歴史パネルや竣工当時の写真、見どころを紹介するキャプション等を本庁舎内に設置する。	総務局	○本庁舎開放事業を推進(11月3日予定)	>	>	>	>	>
84	新規	県営住宅の効果的な活用	県営住宅に大学生を受け入れる等により、空き室の有効活用を図るとともに、地域との交流を促進する。	関係局等	○空き室の有効活用等の推進	> 毎年度実施	>	>	>	>
(公の施設)										
85	継続	公の施設の見直し	公の施設について、周辺施設の整備状況や利用者ニーズの変化といった環境変化を踏まえ、管理運営の効率化や、サービス水準・利用率の向上を図る。 また、必要に応じて、県施設としての存置の意義を整理した上で、適切に見直しを行い、廃止・民営化・地元移管や、運営形態の見直し等を進める。	関係局等	○必要な見直しを推進 ・岡崎高等技術専門校の名称を三河高等技術専門校に変更(4月) ・東三河高等技術専門校を廃止し、三河高等技術専門校東三河校として再編成(4月) ・愛知県体育館を廃止し、愛知国際アリーナを新設(7月)	>	>	>	>	>
86	継続	公園の利活用の推進	民間事業者の資金やノウハウを活用した魅力ある公園施設の設置など、引き続き地域との協働や民間活力の活用による公園の利活用を推進する。	都市・交通局	○県営都市公園の利活用推進に向けた取組を実施	>	>	>	>	>
87	継続	公文書館の情報発信の機能強化	公文書館の貴重な歴史資料を広くPRするため、所蔵資料のデジタル化を進めるとともに、2035年度から始まる公文書の電子データの公開に向けて、公文書館の業務実施体制と情報発信機能の強化を図る。	総務局	○所蔵資料のデジタル化の推進 ○電子データ公開の方法の検討	>	>	>	>	>

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期					
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
88	継続	豊橋駅西地下駐車場のあり方の検討	豊橋駅西地下駐車場については供用開始から28年が経過し、機械設備を始めとする施設の老朽化が進むとともに、当該施設の周辺に民間事業者が運営する駐車場が増加するなど、当該施設を取り巻く経営環境が供用開始時から大きく変化していることを踏まえ、当該施設の今後のあり方について検討する。	建設局	○あり方の検討を実施	>	>	>	>
89	継続	県立高等学校の魅力化・特色化、再編	2021年度に策定した「県立高等学校再編将来構想」に基づき、時代の変化や生徒の多様な学習ニーズに対応した魅力ある県立高等学校づくりに取り組む。	教育委員会	○順次構想を具体化し、魅力化・特色化・再編を推進	>	>	>	>
(カーボンニュートラル)									
90	継続	県有施設の省エネ化の推進	県有施設において、LED等の省エネルギー設備の導入等により、省エネ化を推進する。	関係局等	○県有施設の省エネ化を推進 <進捗管理指標> エネルギー消費量(単位面積当たり)	> 毎年度実施	>	>	>
91	新規	県有施設への太陽光発電設備導入の推進	県有施設の脱炭素化を推進するため、太陽光発電設備の導入を進め、併せてPPA(電力販売契約)モデルの活用を推進する。	関係局等	○県有施設の太陽光発電設備の導入を推進 ○PPAの実施可能性 がある県有施設について検討を実施 ○矢作川浄化センターでのPPA方式による太陽光発電設備の整備	> 毎年度実施 > 毎年度実施 >	> > >	> > >	> > >
92	新規	県の公共建築物における木造・木質化の推進	県の公共建築物におけるカーボンニュートラルに貢献するため、「木材利用の促進に関する基本計画」に基づき、率先して県の公共建築物の木造・木質化を推進する。	関係局等	○「木材利用の促進に関する基本計画」に基づく取組を推進	○次期「木材利用の促進に関する基本計画」を策定	○次期計画に基づく取組を推進	>	>
93	継続	総合庁舎・福祉相談センターの集約化による整備	老朽化が進む知多総合庁舎・豊田加茂総合庁舎について、福祉相談センターとの集約化による新総合庁舎を整備する。 また、整備にあたっては、太陽光発電の設置、LED照明の導入等により、カーボンニュートラルに貢献する。	関係局等	【知多】 ・新総合庁舎建設工事及び既存庁舎解体工事を実施 【豊田加茂】 ・新総合庁舎建設工事及び既存庁舎解体工事を実施	> >	>		
94	新規	環境に配慮した公用車への切替え	新たに導入する公用車については、代替可能な電動車がない場合等を除き、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車を始めとした電動車とし、順次電動車に切り替えることで、温室効果ガスの排出量削減に取り組む。	関係局等	○更新時期が来た公用車から順次、電動車等への切り替えを実施	> 毎年度実施	>	>	>

5 人口減少社会を見据えた自治体間連携と地方分権の推進

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期						
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度		
(自治体間連携)										
95	新規	人口減少社会を見据えた市町村との連携等の推進	人口減少社会を見据え、県民事務所が市町村との窓口としての機能を発揮するとともに、2024年5月に立ち上げた「愛知県・市町村人口問題対策検討会議」や、「東三河人口問題連絡会議」等で明らかになった課題等を共有しながら、市町村との連携や三河山間地域等への支援を推進する。	全局等	○「愛知県・市町村人口問題対策検討会議」等において、人口問題の現状や課題を共有 ・愛知県・市町村人口問題対策検討会議(3月予定)	>	>	>	>	>
					○県民事務所と市町村との連携を推進	>	>	>	>	>
					○市町村が行う人口問題対策の取組に対して財政的に支援	>	>	>	>	>
96	新規	県・市町村の連携によるDX推進体制の構築	県と市町村の連携によって、AI・ロボティクス技術等を活用した業務システムの調達、デジタル人材の確保等、市町村単独では困難な取組を継続的に実行するためのDX推進体制を構築する。	関係局等	○市町村に対して課題等をヒアリングし、推進体制を構築	○DX推進体制において、市町村に対して必要な支援を継続的に実行	>	>	>	>
97	継続	東三河県庁の取組の推進	「東三河県庁」においては、担当副知事のもと、各機関の専門性やスピード感を生かしつつ、局等横断的にネットワーク化された推進体制、総合調整機能の強みを発揮するとともに、東三河ビジョン協議会を中心に、地元の意向を的確に把握しながら、市町村・経済団体等との連携強化、広域的取組の重点化等に取り組む。	全局等	○東三河県庁本部員会議の開催(毎月予定)	>	>	>	>	>
					○東三河ビジョン協議会の開催(8月・3月予定)	>	>	>	>	>
98	継続	児童(・障害者)相談センターの設置に向けた支援	各中核市に対し、児童相談所設置に向け必要な情報の提供や助言等の支援を実施する。	福祉局	○設置意向のある中核市に対し、必要な情報の提供や助言等の支援を実施	>	>	>	>	>
99	継続	県から市町村への権限移譲の推進	市町村や広域連合の希望に応じ、住民サービスの向上や市町村行政の充実強化につながる権限移譲が行われるよう協議・調整を行う。	関係局等	○市町村権限移譲交付金を交付	>	>	>	>	>
					○県・市町村地方分権推進会議を開催(2月予定)	>	>	>	>	>
100	継続	市町村間の連携を検討する市町村の支援	地方自治法上の広域連携について、各地域の実態に即した連携を検討する市町村に対する支援を行う。	関係局等	○連携を検討する市町村への支援を実施	>	>	>	>	>

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期						
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度		
101	継続	市町村、国、他県等への職員派遣の推進	市町村の行政を支援し連携を推進するとともに、職員に県行政の枠を超えた幅広い見識や視野を身に付けるため、市町村への職員派遣を推進する。 併せて、国、他県等への職員派遣も推進する。派遣に当たっては、派遣先業務における課題や役割を明確にし、人材育成に資する取組を推進する。	関係局等	○職員派遣の検討・実施 ・市町村や国等への派遣者を対象とした「派遣職員等役割確認制度」を実施 ・派遣終了後は派遣先での経験を踏まえた職員配置を実施 <進捗管理指標> 民間企業・国・他県・市町村等との交流職員数 2025 284人 (派遣115人、受入169人)	>	>	>	>	>	
102	継続	市町村と連携した防災力の強化	被災市町村への応援体制及び受援体制を整備するとともに、市町村の人材育成を推進する。	防災安全局	○被災自治体支援活動訓練の実施 ○「被災市町村広域応援の実施に関する協定」に基づく訓練の実施 ○市町村防災担当職員等の人材育成研修の実施 ○大規模地震への備えに係る市町村の取組支援	>	>	>	>	>	
103	継続	県・名古屋市消防学校の共同設置	県内全域の消防力を高めるため、県と名古屋市の消防学校を共同設置し、全県一貫した消防教育を行うための取組を進める。	防災安全局	○県・名古屋市消防学校の共同設置に向けた検討・準備 ○県・名古屋市消防学校の教育訓練カリキュラムの検討	>	>	○消防学校準備組織の設置 ○共同設置規約の告示	○教育訓練の実施(2029年4月～)	○教育訓練カリキュラムの決定 ○訓練資機材の購入	○教育訓練の実施(2029年4月～)
104	継続	水道事業の広域化の検討	水道事業の持続的な経営を確保していくため、2022年度に策定した「水道広域化推進プラン」に基づき、可能な連携について推進するとともに、多様な形態の広域化を検討できる新たな体制を構築し、移行に向けた検討を行う。	関係局等	○可能な連携について推進するとともに、西三河地域に設置した新たな検討体制による検討を実施 ○西三河地域の検討状況を他地域に共有し、展開に向けた検討を実施	>	>	>	>	>	

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期					
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
105	継続	下水道等汚水処理事業の広域化・共同化の検討	下水道等汚水処理事業の持続的な経営を確保する観点から2022年度に県及び市町村で策定した、「汚水処理の広域化・共同化計画」について、計画実施に向けた進捗管理を毎年度実施しつつ、次期計画見直し(2027年度予定)に向けた調整を市町村とともに計画的に取り組んでいく。	建設局	○計画に基づいた取組と進捗管理を実施 ○次期計画見直しに向けた市町村調整を実施	>	○計画に基づいた取組と進捗管理を継続 ○計画見直しのとりまとめを実施	○見直し後の計画に基づいた取組と進捗管理を実施	>	
106	新規	西三河地域における上下水道の一本化	西三河地域において、人口減少に伴う料金収入の減少への対応や施設の老朽化対策等、上下水道事業における課題により効率的に対応し、持続可能な上下水道を目指すため、県と市町等が連携した上下水道の一本化に向けた取組を進めていく。	関係局等	○上下水道の一本化に向けて「矢作川流域 上下水道広域連携協議会(仮称)準備会」で検討を実施	>	>	>	>	
107	継続	森林環境譲与税を活用した市町村の森林整備等への支援	市町村が行う森林の整備及びその促進に関する施策を支援するため、「人材の確保・育成」「木材利用の拡大」「森林情報の整備」に取り組む。	農林基盤局	○「人材育成」「木材利用」「森林情報の整備」の各事業を実施 ○「あいち森林経営管理サポートセンター」と連携し、各市町村への支援を実施	>	>	>	>	
(地方分権)										
108	継続	地方分権・規制緩和に向けた取組の推進	国から地方への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し、事務の簡素化等について、国へ働きかけるとともに、国家戦略特区の規制改革メニュー等を活用した規制改革等を推進する。	関係局等	○県独自及び全国知事会と連携した国への提言・要請活動等を実施(8月、11月予定) ○地方分権改革に関する提案募集を活用して、国から地方への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し等について提案(4月) ○Webサイトによる情報発信、地方分権セミナーの開催(秋冬予定)等による啓発活動を実施 ○国家戦略特別区域計画に位置付け、具体化を図った事業を実施 ○特区制度を活用した事業のさらなる具体化を検討 ○新たな規制緩和の提案を検討 <進捗管理指標> 国から地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の件数	>	>	>	>	

6 企業・大学・NPO等との連携・協働の推進

個別取組事項	取組の内容	局等	実施時期					
			2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
(連携・協働)								
109	継続 事業の企画立案における現場目線・県民目線の推進	企画立案段階から県民や企業の意見を反映していくため、パブリック・コメント(県民意見提出制度)、パブリック・インボルブメントやワークショップ、サウンディング型市場調査など、多様な取組を推進する。	関係局等	○県民や企業の意見を反映するための多様な取組を推進	>	>	>	>
110	継続 企業との連携の推進	県と企業による協定締結など、企業が行う社会貢献活動等との連携を積極的に推進する。	関係局等	○企業が行う社会貢献活動等との連携を実施 <進捗管理指標> 企業、大学、NPO等との新規の連携事業数	>	>	>	>
111	継続 革新事業創造戦略における官民連携によるイノベーション創出の推進	「革新事業創造戦略」に基づき、地域の産学官金によるイノベーション創出に向けたアイデアを提案・共有するプラットフォームを運用し、優れた提案の具体化を図るなど、社会課題の解決と地域の活性化を目指すイノベーション創出を推進する。	関係局等	○革新事業創造戦略の推進 ○官民共同で実施するプロジェクトの組成・実現に向け検討 ○民間主導で進める案件については、補助金により支援 ○プラットフォームを活性化するため、イベントを開催	>	>	>	>
112	継続 大学との連携の推進	産業、教育、地域活性化、医療、環境、防災、国際交流、文化芸術、福祉、健康など多岐にわたる分野で大学の有する専門的な知識を活用する連携事業について、継続的に取り組んでいくとともに、大学の担当部署との意見交換会等を活用しながら、連携事業の一層の活発化に向けて情報共有、意見交換を推進する。	関係局等	○県政の各分野において、大学との連携事業を実施 ・障害者スポーツ体験・交流イベント開催事業等 ○大学との意見交換会等を開催し、連携を推進 <進捗管理指標> 企業、大学、NPO等との新規の連携事業数	>	>	>	>

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期					
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
113	継続	大学での県政連続講義、インターンシップの推進	大学での県政連続講義や、大学生のインターンシップの受入れを引き続き推進することで、大学生に対する県政への理解を促進し、地域の発展に資する人材育成を図るとともに、大学生の新鮮な意見を聞くことにより県政の活性化につなげる。	関係局等	○大学での県政連続講義を実施 ○インターンシップを実施	>	>	>	>
114	継続	NPOとの連携・協働の拡充及びNPOの組織力向上に係る支援	専門性、先駆性や機動性などNPOの特性を生かし、協働を進めることが社会全体にとって効果的・効率的な公共サービスにつながるため、適切な役割分担と事業形態を選択しながら、NPOとの協働事業を実施する。 また、「あいち協働プラットフォーム」の運用及びマッチングの支援を実施するとともに、NPOと企業・大学等が連携した事業を展開することで、多様な主体による協働を促進する。 併せて、NPOの資金調達力の向上など、NPOの組織力向上に係る支援を推進する。	関係局等	○NPOとの協働事業を実施 ○あいち協働プラットフォームを活用し、NPOと多様な主体による協働を促進するための事業を実施（5月～新規事業2件を実施） ○NPOの組織力向上を目的としたセミナー、研修等を実施 <進捗管理指標> 企業、大学、NPO等との新規の連携事業数	>	>	>	>
(試験研究機関)									
115	継続	知的財産の保護、活用	試験研究機関における知的財産の創造・活用等のルールを定めた「知的財産戦略推進方針」等に沿って、引き続き、付加価値の高い知的財産の創造に努める。県や企業が所有する知的財産を有効に活用するため、情報発信やマッチング等により県内企業への移転等を推進する。	関係局等	○「あいち科学技術・知的財産アクションプラン2021-2025」に基づく取組を推進 ○次期プランの策定	○次期プランに基づき、知的財産の保護、活用の取組を推進	>	>	>

7 民間活力の更なる活用

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期					
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
(民間活力の導入)									
116	継続	多様な民間活力の導入推進	効率的なサービスの提供やサービス水準の向上等、民間の資金やノウハウの活用による効果が期待される事業について、民間委託、PFI、指定管理者制度など、事務事業の性質に応じて、様々な手法により積極的に民間活力の導入を進める。	関係局等	○順次、民間活力の導入を実施 <進捗管理指標> PFI導入件数(4月1日時点) 2025 4件	>	>	>	>

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期					
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
117	新規	愛知県文化施設活性化基本計画に基づく、芸術文化センター及び陶磁美術館の活性化	2024年4月に公表した「愛知県文化施設活性化基本計画」に基づき、芸術文化センターの建物管理、芸術劇場へのコンセッションの導入や、愛知県美術館、陶磁美術館への2館一体運営による地方独立行政法人制度の導入を進め、民間活力等の活用により、芸術文化センター及び陶磁美術館の活性化を図る。	県民文化局	【芸文センターの建物管理、芸術劇場】 ・コンセッション方式の導入に向けた条件整理を実施 ・運営事業者の募集・選定	【芸文センターの建物管理、芸術劇場】 ・移行手続を実施 ・コンセッション方式による事業開始(運営事業開始準備業務) (最短の場合)	【芸文センターの建物管理、芸術劇場】 ・コンセッション方式による運営開始(維持管理・運営業務) (最短の場合)	>	>
					【愛知県美術館、陶磁美術館】 ・地方独立行政法人制度の導入に向けた条件整理を実施 ・組織等の制度設計 ・中期目標等の検討、作成 ・移行手続を実施	【愛知県美術館、陶磁美術館】 ・2館一体運営による地方独立行政法人制度を導入 (最短の場合)	>	>	>
118	新規	新がんセンターの整備における民間活力の活用の検討	「新愛知県がんセンター整備基本計画」に基づき、がんセンターの建替えについて、PFI手法を導入し発注の効率化を図り、病院部門の運営においてもスマート化、医療のサポート業務や病院経営の支援業務等へのPPP手法の導入を検討する。	関係局等	○PFI調達準備	○入札公告 ○落札者決定	○基本設計、実施設計	>	○工事着工 >
119	新規	PFI手法を活用した豊橋浄水場の再整備・運営	施設の老朽化・耐震性の不足への対応が必要な豊橋浄水場等について、PFI手法を用いた施設再整備及び運営(コンセッション方式)を実施する。	企業庁	○特定事業契約を締結	○豊橋浄水場の再整備を実施	>	>	>
120	新規	森林公園ゴルフ場PFI事業の見直し	2027年11月末にPFI事業終了予定の森林公園ゴルフ場について、より効率的かつ効果的に公共サービスを提供できるよう、2027年12月以降の事業手法等についてコンセッション方式を含め検討する。	農林基盤局	○最も効率的かつ効果的な事業手法検討の結果、現行のPFI事業を継続	> 検討終了	>	>	>
121	継続	愛知県基幹的広域防災拠点におけるPFI手法の活用	大規模災害時に、全国からの応援人員や物資等を円滑に受け入れ、被災現場や被災地域の防災拠点に迅速かつ的確に供給する愛知県基幹的広域防災拠点について、PFI(BTO方式)手法を用いた施設整備及び運営を実施する。	防災安全局	【消防学校】 ・PFI事業者選定・契約に向けた手続を実施 ・特定事業契約締結(12月予定) ・設計・建設	【消防学校】 ・設計・建設(約3年)	【消防学校】 >	【消防学校】 > ・第1期消防学校完成(2028年度内)	【消防学校】 ・運営・維持管理
					【防災公園】 ・PFI事業者選定・契約に向けた手続を実施	【防災公園】 > ・特定事業契約締結(7月予定) ・設計・建設・開業準備(約3年)	【防災公園】 >	【防災公園】 >	【防災公園】 ・第2期防災公園完成(2029年度上半期) ・運営・維持管理
122	継続	PFI手法を活用した県営住宅の建替え推進	県営住宅について、PFI手法を用いた建替えを進める。	建築局	○PFI手法を用いた建替えを実施 ○県営住宅民間活力導入可能性調査の実施	> 毎年度実施	>	>	>

個別取組事項	取組の内容	局等	実施時期				
			2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
(民間人材)							
123	民間企業等との人事交流の推進	人事局	○民間企業等への派遣及び民間企業等からの受入れを推進 【派遣・受入実績】 民間企業への派遣研修(10社) 民間企業等から研修受入(9団体) ・民間人材の活用分野や職種等の洗い出し ・既受入企業及び交流職員と意見交換の実施	>	>	>	>

8 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進

個別取組事項	取組の内容	局等	実施時期				
			2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
(公営企業)							
124	企業庁経営戦略の推進	企業庁	○経営状況の公表、進捗状況の確認 ○次期戦略の策定 <進捗管理指標> 企業庁経営戦略(達成または計画どおり進捗した数値目標)	>	>	>	>
125	病院事業中期計画の推進	病院事業庁	○中期計画の取組を通じた収支改善 ○点検・評価の実施 <進捗管理指標> 病院事業中期計画	>	○次期中期計画の策定	○次期中期計画の取組を通じた収支改善 ○点検・評価の実施	>
126	病院事業庁における働き方改革	病院事業庁	○勤務時間の把握、管理 ○タスクシフト等を検討し、医師の業務負担の軽減を実施	>	>	>	>

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期					
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
127	継続	流域下水道事業の健全な運営	「流域下水道事業」について、流域下水道経営戦略(計画期間:2020~2029年度)の取組を着実に推進するとともに、中間年度(5年目)を迎え新たな施策を取り込むため2025年度末までに次期経営戦略(計画期間:2026~2035年度)を策定し、より一層健全な経営に取り組む。 また、毎年度、経営状況を積極的に公表する。	建設局	○新経営戦略を策定 ○現経営戦略に基づき事業実施 ○前年度の事業評価を実施	○新経営戦略に基づき事業実施 ○前年度の事業評価を実施	>	>	>
(第三セクター等)									
128	継続	第三セクター及び県関係団体の自律的かつ健全な経営の促進	出資法人等経営検討委員会において、第三セクター及び県関係団体の経営状況を点検・評価する。 また、点検の結果、経営改革が必要と認められる法人については、必要な経営改革を推進していく。 さらに、県関係団体の自律的かつ健全な経営の取組等について取りまとめた計画を策定・公表し、適切に支援する。	関係局等	○経営状況の点検・評価、必要な経営改革を実施 ○次期計画の策定	○経営状況の点検・評価、必要な経営改革を実施	>	>	>
129	継続	一部事務組合の経営状況の点検	一部事務組合について、経営状況が県財政に悪影響を及ぼすことがないよう、経営状況を点検していく。	関係局等	○経営状況を点検	>	>	>	>

9 健全で持続可能な財政基盤の確立

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期					
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
(財政運営)									
130	継続	基金からの繰入運用を行わない予算編成の継続	臨時的・緊急避難的措置である基金からの繰入運用を行わない予算編成を毎年度継続する。	総務局	○基金からの繰入運用を行わない予算編成の継続 2025 繰入運用なし	>	>	>	>
131	継続	地方財政健全化法等を踏まえた財政運営の推進	赤字に陥らないことはもちろんのこと、地方財政健全化法における財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)を健全な水準に維持していく。	総務局	○地方財政健全化法における財政指標を健全な水準に維持 <進捗管理指標> 健全化判断比率	>	>	>	>
132	継続	通常の県債の実質的な残高の維持・抑制	必要な公共投資を確保しながら、借換を要しない20年程度の定時償還債の積極的な活用や減債基金(満期一括償還分)への積立てを着実に行うことにより、満期一括償還分積立額を除く、「通常の県債の実質的な残高」を維持・抑制するよう努める。	総務局	○「通常の県債の実質的な残高」の維持・抑制 <進捗管理指標> 通常の県債の実質的な残高 2025 20,683億円 (当初予算ベース)	>	>	>	>

個別取組事項		取組の内容	局等	実施時期						
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度		
133	継続	円滑な政策展開のための基金残高の確保	円滑な政策展開のため、財政調整基金及び減債基金(任意積立分)について、年度間の財源調整に的確に活用しつつ、年度途中の不測の財政需要に機動的に対応できるよう、基金残高の確保に努める。	総務局	○財政調整基金及び減債基金(任意積立分)の残高確保 <進捗管理指標> 財政調整基金・減債基金(任意積立分)残高 2025 財政調整基金: 1,554億円 (当初予算ベース) 減債基金(任意積立分): 6億円 (当初予算ベース)	>	>	>	>	>
134	継続	定年引上げに伴い増減する財政負担の平準化	定年引上げ期間(2023~2032年度)中、退職手当の支給額が年度間で大幅に増減することが見込まれるため、基金を活用することにより、年度間の財源調整を行い、退職手当の支給に必要な財源を安定的に確保する。	関係局等	○基金へ積立	○基金から取崩し	○基金へ積立	○基金から取崩し	○基金へ積立	○基金へ積立
(財源の確保)										
135	継続	自主財源の確保	未利用資産の売却やネーミングライツの導入等による自主財源確保策を推進する。	総務局	○自主財源確保策を推進	>	>	>	>	>
136	継続	県税収入の確保	租税負担の公平と財源の確保を目指して、引き続き、県税の適切な徴収に努める。 また、収入未済圧縮を推進するため、市町村の徴収支援を行うとともに、県が自ら徴収する税目についても、納税環境の更なる整備を検討するなど、適切に取り組む。	総務局	○県が自ら徴収する税目に係る収入未済の圧縮努力の継続 ○県・市町村税務職員交流制度などによる個人県民税の収入未済圧縮等を目指した市町村税徴収支援の実施 ○納税環境の更なる整備の検討 <進捗管理指標> 県税の徴収率及び収入未済額	>	>	>	>	>
137	継続	地方税財源の充実にかかる要請活動の実施	国に対し、地方一般財源総額の確保・充実とともに、国税の法定率の引上げ等による地方交付税総額の増額・臨時財政対策債の速やかな廃止や、地方税を充実させ、地方の役割に見合った税財源を確保すること等を要請していく。	総務局	○国に対して要請活動を実施(8月、11月予定)	>	>	>	>	>
138	継続	基金の効率的な運用	減債基金(満期一括償還分)について、基金残高が年々増加していることから、長期債券のラダー型運用額を拡大するとともに、運用期間の長期化を図ること等により、債券運用益を拡大させる。また、減債基金以外の基金を引き続き一元的に運用し、効率的な運用を行う。	総務局	○長期債券の運用額の拡大により、債券運用益を確保 ○基金の一元的な運用を実施	>	>	>	>	>

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期					
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
139	継続	使用料等の適正化	行政財産使用料を含む使用料・手数料、分担金・負担金について、新公会計制度を活用しながら、受益者に対し、受益と負担の観点からの適正な負担となるよう設定を行う。	関係局等	○受益者に対して、受益と負担の観点からの適正な負担となるよう改定を実施 【取組事例】 ・愛知県国際展示場の駐車場・屋外展示等用地使用料の改定等	>	>	>	>	>
140	継続	税外債権の徴収強化	税外債権の徴収強化のため、引き続き全庁統一チェックリストを用いた自己検査を実施するとともに、税外債権の回収業務に関する職員向け研修会を開催する。また、全庁統一の基準等による債権管理を推進する。	関係局等	○自己検査を実施 ○研修会を開催 ○全庁統一の基準等による債権管理を推進	>	>	>	>	>
141	新規	国による財政支援の最大限の活用	カーボンニュートラルやDX等を背景に制度の創設や改正が行われている国の交付金・補助金について情報収集し、活用可能な事業を精査するとともに、公共投資にあたっては、交付税措置のある有利な県債を活用し、国による財政支援を最大限に活用する。	関係局等	○国による財政支援の情報収集及び活用	>	>	>	>	>
(歳出の見直し)										
142	継続	事務事業の見直し	財務諸表、行政評価、予算編成に共通の事業単位である「管理事業」を単位としたPDCAサイクルを回し、事務事業の見直しを実施する。見直しに当たっては、新公会計制度を活用するとともに継続の必要性を検証し、真に必要な事務事業に財源や人材を配分できるよう選択と集中を促進する。	全局等	○事務事業の見直しを実施 <進捗管理指標> 行革効果額 2025 38億円	>	>	>	>	>
143	継続	効率的な予算執行や財源確保を促す取組の推進	節約や収入増の努力による財源確保額の一定割合を翌々年度事業の財源の一部とする手法について、その活用を促すことによって、各局における効率的な予算執行や自主財源の確保に向けた取組を推進する。	総務局	○効率的な予算執行や財源確保を促す取組を推進	>	>	>	>	>
144	継続	時限設定の徹底による見直し	県単独事業の時限設定(原則5年以内)を徹底し、終期到来時には廃止を前提に見直しを検討する。	総務局	○県単独事業の時限設定の徹底による見直しを実施	>	>	>	>	>
145	継続	多様かつ柔軟な資金調達と公債費負担の適正管理	県債発行の中心である市場公募債については、市場環境に即した適正な発行条件にできるよう、その平準化、発行年限の多様化、フレックス枠の活用等による柔軟化に取り組むとともに、IR活動の充実、複数の格付取得の維持に取り組む。 また、銀行等引受債については、金利負担にも注意しながら、借換を要しない20年程度の定時償還債を積極的に活用し、県債残高の上昇幅を抑制する。	総務局	○発行計画上予め発行時期・年限を定めない県債発行枠(フレックス枠)を設定し、市場環境に応じた柔軟な発行を実施 ○投資家へのIR活動の実施 ○複数の格付会社から格付取得 ○借換を要しない20年定時償還債について、銀行等引受による発行を継続	>	>	>	>	>

個別取組事項			取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
146	継続	環境に配慮した資金調達	脱炭素社会の実現を見据え、投資家層の拡大により安定的な資金調達を実現し、環境改善効果のある事業を着実に推進していくとともに、持続可能な地域づくりへの関心を一層高めていくため、グリーンボンドを始めとする環境に配慮した資金調達を行う。	総務局	○グリーンボンドの発行	>	>	>	>